

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171400118		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームみたけ		
所在地	岐阜県可児郡御嵩町井尻65-1		
自己評価作成日	令和7年12月3日	評価結果市町村受理日	令和8年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2171400118-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和8年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームみたけは山や田畑、自然豊かな風景に囲まれている。併設している特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、デイサービスセンターと共に建立している。地域ボランティアも顔なじみの方でコロナが5類となり、徐々に交流を取り戻し深めている。木造平屋建ての家庭的な内装の中、法人内の管理栄養士が立てた献立や季節に応じた食事を提供し、普通の暮らしが送れるように、くつろぎのある利用者様サイドに立った生活を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、少人数での運営を活かし、利用者が今までの暮らしと変わらずに、我が家にいるような雰囲気の中で暮らせるよう支援している。「グループホームみたけフォト便り」には、事業所で行った様々な行事や外出、散歩時の利用者の笑顔を捉えた、たくさんの写真を掲載して送付している。また、利用者個々の身体状況も報告している。家族アンケートでも、「本人の表情が明るくなり、細やかな日常の報告がありがたい」との声も届いている。管理栄養士による献立作成や、専門職によるリハビリ支援等、職員も利用者の健康管理を学ぶための機会を設け、より良い支援に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念を基に管理者・職員は日常の業務に反映できるように努めている。グループホーム内の本年度の目標は『気づきと笑顔』を明示しており、実践に繋がっている。法人全体で毎週月曜日の朝礼は基本方針の唱和を行っている。	法人の理念、グループホームの目標「気づきと笑顔」を目につく場所に掲げ、職員は日々確認し理念に沿った支援に取り組んでいる。月曜日の朝礼は、理念と目標を唱和、共有しながら、実践に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	独居老人の食事会のつどいへの参加、御嵩幼稚園・上之郷保育園との交流を行っている。	地域との交流を少しずつ再開し、独居老人食事会や保育園児との交流会、地域行事のどんど焼きなどに参加している。今後は、さらに地域情報を受けながら、利用者が行事に参加できるような支援を検討中である。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政担当者は毎回、運営推進会議の出席があり、ホームの現状を報告している。家族様代表の出席参加も毎回確認し、情報共有を行っている。	隔月開催の運営推進会議には、行政、地域住民、家族が参加し、現状報告や今後の行事予定等について意見交換を行っている。ヒヤリハットや事故の原因と対策についても話し合い、改善に繋がっている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者は毎回、運営推進会議の出席があり、ホームの現状を報告している。ご家族代表の参加も毎回あり、情報共有を行っている。	行政とは、運営推進会議への参加を得ており、担当者の都合が悪い場合は、代理人が参加している。地域高齢者の現状や介護保険制度の動向などについて意見交換を行っている。行政主催の会議には、管理者が出席している。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月行われるエリア会議にて、身体拘束廃止委員会を開催。エリア内にて共有意識を高めると共に連携、相談にて拘束のないケアに取り組んでいる。日勤帯は自由に出入りできるように開放している。また、身体だけでなく、言葉の拘束にも注意を払うように心がけている。	毎月のエリア会議にて、身体拘束廃止及び虐待防止委員会を開催し、拘束や虐待の事例がない事を確認している。県外ではあるが、新聞報道にあった介護施設での事件を議題に挙げながら、話し合っている。日中の施錠はできる限り行わず、利用者の安全を見守っている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内(アンガーマネジメント研修)・エリアの各研修や勉強会の開催。質の向上研修・居宅介護支援事業主催の研修会(みたけケアリンク)に参加し、職員への周知を図っている。	虐待防止委員会は身体拘束廃止委員会と合同で定期的に開催している。虐待防止法についても法人内で研修を開催し学んでいる。管理者は、職員の表情や態度にも気を配り、精神的ストレスを溜めていないか声かけしながらサポートしている。	

岐阜県 さわかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用されている方はいないが、必要に応じて事例をあげ、職員間で理解が深められるように心がけている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の取り交わしについては、事前面接さらに入所時にも十分な説明を行っている。ご家族からの疑問な点は質問していただき、理解を図っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受診・来訪時の会話から意見、要望を拾い管理者、職員はミーティングにて意見、改善策を考慮している。法人内の独自のアンケート調査実施し、改善策を提示、実行している。運営推進会議等においても要望を聞いて意見を反映している。	訪問家族も多く、運営推進会議への参加も多い。全職員が家族とも顔馴染みになっており、利用者の様子を直接伝えられる関係性である。家族の意見や要望を聞き話し合いながら、改善につなげている。法人独自のアンケート調査を実施しながら、意見交換を行っている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕のミーティングにおいて職員からの意見・提案を検討し運営に生かしている。担当職員を中心に利用者様個々に対する意見を聞き、問題解決に向け職員間での話し合いの場を設けている。	管理者も夜勤を含めたシフトで、現場に入っている。職員と共にケアを行いながら、意見や提案を聞いている。備品補充やケア状況についても、速やかに改善、対応している。職員同士の信頼関係も良好である。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	慈恵会は岐阜県より『ワークライフバランスエクセレント企業』の認定を受け、給与水準・労働時間・子育て支援など働きやすい環境作りを努めている。	職員が毎月の勤務シフトの中で、1日は有給休暇を取得できるようになっている。ノー残業デーもあり、適切な就業条件で子育てや介護など、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方が出来る環境である。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を構築し、新人・中堅・中堅フォローアップ・リーダー研修等の習得段階に応じてコースを設定している。外部研修、法人研修の取り組みには、勤務表の調整を行い、参加を可能にするように努めている。	職員研修計画のカリキュラムがあり、個々の実績や経験値、希望に応じた研修を受講することが出来る。オンライン研修も多く、外部研修も法人施設内で受講することもでき、シフトを調整しながら参加しやすくしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人にはグループホームが7か所あり、2か月に1回のサービス向上委員会・臨時の向上委員会を開催し、サービス提供等の情報交換や学習会を行っている。(リモート含む)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の想いや苦しみ不安、楽しみ等の情報を把握、お互い共同しながら生活を共に支え合える関係作りを気づいて、利用者自身の役割を持つこと、やりがいへの取り組みによって穏やかな生活ができるように努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や表情から個々の意見を読み取り、日々の活動に生かせるよう取り組んでいる。また、ケアプラン作成時には毎回ご要望をお聞きしている。	利用者ごとに担当を決めて支援している。利用者の意見や希望は、少人数の為、把握もしやすい。利用者が、安心して話が出来るよう、事業所の目標でもある「笑顔と気づき」を忘れずに、本人本位の支援に取り組んでいる。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランには、本人の希望や家族の要望の確認をしている。要望を基にどこまで出来るのか、支援できるのかを職員全員で考え作成している。	全職員が、担当の利用者のケアプランについて、理解し、ケアマネジャーや他の職員と共に、新たな介護計画作りにも関わっている。また、家族の希望や専門職の意見を参考に、利用者の現状に即した介護計画作りを行っている。作成後は家族に説明している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・ケアプランの実施状況を記録している。観察した様子や体調の変化・主治医への情報提供などモバイルの特徴を生かし、職員間の情報共有にケアプランの見直し・評価の実施に活かしている。	利用者の個別記録はモバイル端末で入力している。朝夕の申し送り時やケアのその都度、記録を確認し利用者の状態を把握、口頭でも引き継いでいる。体調変化が見られた際には、速やかに医師や看護師に報告している。	個別記録と実践への反映に取り組んでいるが、利用者の些細な変化の記録と情報共有が少し不十分と思われる。モバイル入力の利点を活かし、速やかな情報共有と見直し等に期待したい。
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内のメリットを活かし、その時々状況に合わせて、栄養士や看護職など多職種との連携を図っている。	専門職によるリハビリ体操や口腔ケア等を学ぶ機会を設け、利用者への支援に取り組んでいる。隣接する法人施設と共に、行事やイベントを行いながら利用者同士の交流に繋げている。法人の多職種との連携が家族の安心に繋がっている。	

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域に向けて高齢者の行事の参加にて楽しみのある交流、定期的なボランティア交流（習字、読み聞かせ等）との交流、あっと訪夢への参加、地元の友人の訪問、幼稚園との交流を行っていた。コロナ禍で感染予防を図っている為、縮小している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医へはご家族の協力により受診、通院を行っている。受診時には状況報告書にて主治医との連携を図っている。事情により難しい場合には職員の同行にて診察を行って十分な連携体制を取っている。	入居時に、かかりつけ医についての事業所の方針を説明している。家族同行にて従前のかかりつけ医を受診する事とし、主治医に利用者の状況報告書を提供している。家族の都合が悪い場合は、職員が対応し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の担当ソーシャルワーカー、主治医、看護職との連携により、現状の把握・退院の目安などの情報に努めている。入院時には定期的に連絡し、ご家族と共に情報交換をしながら退院後の支援に努めている。	入退院時の医療機関との手続き等は管理者が行っている。家族と連絡を取りながら、利用者が安心して治療を受けられるよう支援している。利用者の状態や退院の目安など、医療機関と情報交換を行いながら、事業所の受け入れ態勢を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状況に応じた対応ができるよう、ご本人・ご家族の意向を踏まえた意思確認に努めている。また、体調変化がみられた際には、かかりつけ医・ご家族などと連絡を取り、今後の相談等の支援を行っている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、指針をもとに本人・家族に説明し、看取りは行っていないことも伝えている。状態が悪化した場合は、関係者で話し合いながら、医療機関や他の施設への移行等、家族が安心できる支援につなげている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	リスクマネジメントマニュアルに沿った対応をするように職員へ周知している。また、定期的な救命救急講習に参加する事で、実践力の向上を図っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回（昼間・夜間）、利用者様と共に実施している。災害に備え対応マニュアルや緊急時の連絡方法を明確にし、周知している。また、運営推進会議においても行政担当者と災害について話し合いの機会がある。	年2回の防災訓練には、利用者も一緒に行い、フォト便りでも報告している。災害対応マニュアルに沿って実施し、運営推進会議で報告を行いながら行政と災害対策について話し合っている。気候の影響による火災などが増えており、話し合いながらマニュアルの見直しにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者個人の価値観や大切にしている事を把握し、その人に合ったケアを心掛けている。また、朝・夕の申し送り時に排泄に関する事など、声の大きさにも注意を払っている。	年間研修計画として接遇研修を実施し、適切な利用者への声掛けや対応について学んでいる。職員は、利用者との長い関わりの中で馴染みの関係となっているが、慣れあいになることなく、入浴や排泄支援等、羞恥心にも配慮しながら支援に取り組んでいる。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や思いを優先し、その残存機能を発揮できるよう、個々に合わせた活動を心掛けている。また、利用者同士のふれあいの中から表情や気持ちを読み取りその後の活動に活かしている。	/	/
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体で活動できるよう、行動の際には意思確認により、自分で選択できるよう働きかけている。また、ご家族から今までの生活リズム・習慣などの把握に努め、職員間での情報共有を行っている。	/	/
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の食べたい食事を聞きながら、手作り昼食・おやつを取り組みを行い、季節の料理(朴葉寿司等)も取り入れている。また、ごぼうのささがき等、下ごしらえや食器洗い等も取り組まれている。	朝食は、夜勤者が手作りで準備している。利用者も職員と一緒に食材の買い出しに出かける事もある。法人の配食サービスも利用しているが、テイクアウトのお弁当を楽しんだり、栗きんとん作りでは、全利用者が参加するなど、食べる楽しみに繋げている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士がたてた献立表を参考に、食事量や水分量を確認し、栄養バランス、習慣を大切にして支援している。個々に合わせて食事形態の工夫を行い、体調に応じて栄養士と連絡をとっている。	/	/
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアにて、残差物の確認を行い、必要に応じた介助を行っている。義歯は毎日ポリドント洗浄を行っている。	食後の口腔ケアを実施している。利用者自身で行い、できない部分を職員が介助している。義歯は、適切に洗浄を行っている。治療が必要な場合は家族に連絡し、受診に繋げている。	

岐阜県 さわかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄リズムに合わせ、トイレでの排泄を基本としている。また、パット等の排泄用品についても利用者様の状態に合わせて都度検討している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	3回/週の入浴を行っている。利用者の希望や体調などに対応しながら、ご利用者のペースに合わせて、安心してゆったりと入浴できるよう配慮している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には愛用していた馴染みの物や家族写真、手作りの品等、落ち着ける空間になっており、読書や昼寝、衣類の片づけなど日課している方もあり、様子を見守りしている。居室には、温度・湿度計があり、空調を調整している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケースに最新の薬情があり、薬の用法やその効果・副作用を職員間で周知している。また、薬の変更時には、申し送り・服薬箱に変更の内容の張り出しで情報を共有している。	薬局から薬が届くと、チェック表に基づいて、職員2名で確認している。服薬支援時にも2名体制で氏名と日付けの確認、飲み終えるまでを隣で見届けている。服薬支援後には、空き袋の点検など、飲ませ忘れのない事を確認している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の習慣や残存機能に合わせて、モップなどの掃除、洗濯干し・たたみ等を行ってくださる。個別では、塗り絵や体操・衣類の整理・化粧など楽しみとしている。	利用者それぞれの残存機能を活かしながら、朝のゴミ出しの手伝い、洋服やタオル等の畳み、居室の掃除、好きな塗り絵や体操などを行っている。職員は、利用者が1日も長く自分の事ができ、生きる喜びに繋がるように、声掛けや誘導を行いながら支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近くのスーパー等の外出で買い物同行を行っている。現在はコロナ禍で自由な外出は難しいが、感染予防を徹底・体調を考慮し、住み慣れた地域へのドライブを行っている。	天候や利用者の健康状態を把握し、日々、近隣を散歩している。隣接の法人施設利用者とも挨拶を交わし行事等で交流している。利用者は、食材の買い出しや希望の買い物等、職員と一緒に出かけている。年間外出支援計画があり、法人の行事やドライブに参加している。	

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の多くは、ご家族との外出時に買い物などを行っている。現在はコロナ禍で外出を控えている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、家族への電話の取次ぎや年賀状の投函など行っている。また、家族から電話があった際には、利用者と話しができるよう電話を取りついでいる。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前・下駄箱・中庭には季節の花を活けている。また食堂や廊下には、ご利用者の作品や季節の飾り付けがあったり、法人内の取り組みとして3月・9月に行われる『ありがとうカード』の掲示を行っている。	ホールには明るい陽射しが入り、季節の花や利用者の手作り作品、行事の写真を飾っている。トイレ内には、温かいタオルを用意しており、利用者が必要な時に使えるよう工夫している。3月と9月は、「ありがとうカード」の掲示で、感謝を伝えあっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには日中陽が入り、明るさが感じられる。食堂では気の合うご利用者同士で談笑されている。廊下には外の景色をみながらゆったりできるようにソファを設置している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、馴染みの物などを持参していただくようお願いしている。居室には家族の写真、手作り品などが飾っており、会話の種となっている。また、季節に応じて加湿器の設置や定期的な換気・消毒により、感染症対策への配慮も行っている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで玄関、廊下、浴室や洗面台周りにも手すりが設置されている。東西南北に設置が明確に設置されているため、利用者が認識しやすい。思い思いの場所に自然に動くことができ、自立した生活ができるよう配慮している。		